

# インボイス 業界で明暗



制度開始を前に、登録番号などのゴム印作りがピークを迎えた吉報堂（20日、東京都豊島区で）＝帖地洗平撮影

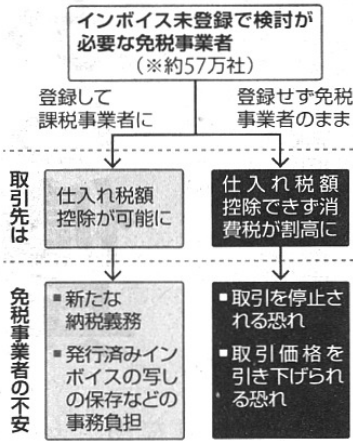
## ハンコ請求書用で特需 個人タクシー「不利益」

消費税のインボイス（適格請求書）制度開始が10月1日に迫った。思わぬ「特需」に沸く業界がある。一方、これまで税金を納める必要がなかった中小企業や自営業者などの免税事業者は対応に追われている。（鞍馬進之介、秋山洋成、関連記事2面）

■1日1000件の発行事業者であること  
「今月は全国から1日約1000件の注文が入っている。東京都豊島区のはんこ店吉報堂」の小嶋茂男社長（54）が顔をほころぼせた。近年、「脱はんこ」が進み売り上げが低迷していたが、今夏から急増したという。注文の多くは、インボイスの発行事業者であること

を示す13桁の登録番号だ。インボイスに用いる請求書や領収書には登録番号を記載する必要があり、手軽なゴム印の需要が高まった。小嶋社長は「従業員に残業をお願いして急ピッチで対応している」と話した。ソフトウェア業界でも、企業がインボイスに対応した会計ソフトの導入が進む

### 免税事業者の対応



との期待が高まる。会計ソフトを開発・販売する「弥生」の担当者は、「紙の領収書では発行や目視確認が必要だが、電子化されると業務が効率化される」と指摘した。

■危機感強く  
難しい選択を迫られているのが、中小企業や自営業者だ。制度が始まると、免税事業者も「インボイス発行事業者」として登録して課税品の納品先などにインボイスを発行できない。課税事業者になれば、消費税の負担が発生し、発行のための

事務も増える。しかし、発行できないと、取引先は「仕入れ税額控除」という経理処理ができなくなり、消費税の負担が増えるため、取引自体を敬遠される恐れがある。財務省の推計では、登録の検討が必要な免税事業者は8月末時点で約57万社に上る。

事業者が商品を提供したり、サービスを受け取った消費税を差引く仕組み。事業者が納税する消費税制度で、生産や流通といった各取引過程で税負担が重ならないようにする狙いがある。

個人タクシー運転手で構成する「全国個人タクシー事業連合会」（全個連）では、約1万8000人いる運転手のほぼ全員が、登録を済ませたという。タクシーを利用した会社員らが経費を精算する際、運転手が免税事業者のままだと、利用者が所属する会社が仕入れ税額控除ができない。全個連は「法人のタクシー会社に客を取られる」との危機感から、3年ほど前から会員に登録を促し、税負担への理解も求めてきた。

全個連役員で個人タクシー運転手の水野智文さん（58）は「登録してもしなくても不利益しかない」とため息をついた。高齢者に仕事を紹介する各地のシルバー人材センターも、多くの会員が免税事業者だ。全国組織「全国シルバー人材センター事業協会」の担当者は、「年平均44万円しか稼がない高齢者が課税事業者になる利点はない」と話す。免税事業者と取引のある課税事業者も対応を急ぐ。千葉市のイベント企画会社「レインカラーズ」は、取引先には司会業や手品師など、個人として働く「フリーランス」が多い。フリーランスは登録に消極的な免税事業者が多く、制度を丁寧に説明して登録をお願いしているという。

フリーランスが加盟する「プロフェッショナル&パラルキャリア・フリーランス協会」の平田麻莉・代表理事は「一方的な取引価格の値下げや、取引打ち切りの相談が寄せられている」として懸念を示す。平田氏は「免税事業者の不利益を極力なくすよう、周知徹底や法令違反の取り締まりをしてほしい」と政府に対応を求めた。